

## 夏季休暇期間の防疫対策を徹底しましょう!!

アフリカ豚熱及び口蹄疫については、本年2月にシンガポールで初めてアフリカ豚熱の発生が、5月にはワクチン接種国である韓国で4年ぶりとなる口蹄疫の発生が確認されるなど、アジア・ヨーロッパ各地で家畜の伝染病の発生が続いており、日本への侵入リスクは依然として高い状況です。

昨年10月の入国制限撤廃以降、訪日外客数はコロナ禍前の7割程度まで回復しており、また夏季休暇期間を迎えるに当たり、日本人観光客も多く渡航することが想定されることから、**家畜防疫対策の徹底を図る必要があります。**

### ➤ 海外渡航の自粛等

- アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航を自粛すること
- 外国人従業員を受け入れている農場においては、日本への持ち込みが禁止されている肉製品等が母国を含む海外から持ち込まれないように、当該従業員へ周知を徹底すること
- 国際郵便物等の中に動物検疫を受けていない肉製品等を確認した場合は、直ちに動物検疫所に連絡すること

### ➤ 病原体の侵入防止対策

- 衛生管理区域及び畜舎への関係者以外の立入制限を徹底すること
- 農場内及び畜舎、車両、人、物品等の消毒を徹底すること
- 衛生管理区域及び畜舎では、専用の衣類や手袋・長靴を着用し、交換の前後での交差汚染防止を徹底すること
- 防鳥ネットや防護柵等の穴、隙間、破損の有無の点検とその修繕を徹底すること

### ➤ 飼養家畜の健康チェック&異状の早期発見・早期通報

- 毎日、飼養家畜の健康観察をすること
- 緊急時の連絡先を確認すること

**異状があれば、直ちに家畜保健衛生所に連絡を!**

岐阜県中央家畜保健衛生所

電話番号：058-201-0530

時間外・夜間・休日は090-7024-5269

